

令和6年度 事業計画概況について

令和6年2月26日に第134回組合会が開催され、令和5年度の変更事業計画及び予算並びに令和6年度事業計画及び予算が議決されました。

● 総括事項

◆ 地方公共団体の数

市	町	村	一部事務組合等	計
11	11	19	25	66

◆ 組合員数及び被扶養者数等

令和6年度末推計(単位:人)

区 分	組合員数	被扶養者数	扶養率 (組合員1人当たり)
一 般 組 合 員	12,648	14,166	1.12
(うち特別職)	84	76	0.90
短期組合員	8,840	3,182	0.36
市町村長組合員	38	42	1.10
特定消防組合員	1,629	3,063	1.88
長期組合員(特別職)	0	0	-
後期高齢者等 短期組合員	29	0	-
市町村長長期組合員	3	0	-
船員一般組合員	105	177	1.69
船員短期組合員	6	1	0.17
継続長期組合員	2	0	-
小 計	23,300	20,631	0.88
任意継続組合員	164	126	0.77
合 計	23,464	20,757	0.88



◆令和6年度の財源率等一覧表

令和6年度 財源率等一覧表(見込み)

(単位:千分率)

組合員 種別	短期				介護 (40~64歳)		厚生年金保険 (70歳到達まで)			退職等年金		経過的 長期	保健		業務	
	掛金	負担金	財調 負担金	公的 負担金	掛金	負担金	組合員 保険料	所属 負担分	基礎年金 負担金	掛金	負担金	負担金	掛金	負担金	事務費 1人当たり の月額	子ども 子育て 拠出金
一般職 特定消防 市町村長 特別職	53.26	65.83	0.1	0.74	8.39	8.39	91.5	91.5	39.6	7.5	7.5	0.0953	1.89	1.89	4月 660円 5月~ 1,000円	-
船員	53.26	68.15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
後期高齢者	2.59	2.59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期組合員	53.26	65.83	0.1	0.74	8.39	8.39	-	-	-	-	-	-	1.89	1.89	-	-
船員短期組合員	53.26	68.15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
後期高齢者短期組合員	2.59	2.59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専従職員	53.26	65.83 (職員団体)	0.1 (職員団体)	0.74 (所属所)	8.39	8.39 (職員団体)	91.5 (職員団体)	91.5 (職員団体)	39.6 (所属所)	7.5 (職員団体)	7.5 (職員団体)	-	1.89 (職員団体)	1.89 (職員団体)	4月 660円 5月~ 1,000円	3.6 (職員団体)
在職派遣	53.26	65.83 (派遣先)	0.1 (所属所)	0.74 (所属所)	8.39	8.39 (派遣先)	91.5 (派遣先)	91.5 (派遣先)	39.6 (所属所)	7.5 (派遣先)	7.5 (派遣先)	0.0953 (派遣先)	1.89 (派遣先)	1.89 (派遣先)	4月 660円 5月~ 1,000円	3.6 (派遣先)
退職派遣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
追加費用	厚生年金分 : 令和6年4月1日の標準報酬月額(退職等) × 12か月 × 10.0 ‰										計 11.1 ‰	短期(介護・保健含む)		139 万円		
	経過的長期分 : 令和6年4月1日の標準報酬月額(退職等) × 12か月 × 1.1 ‰											標準報酬 月額	厚生年金保険	(5.8万~139万円の50等級)		
恩給条例払込金	前年度給付額 × (前年度当該市町村標準報酬月額 / 前年度標準報酬月額総額)										最高 限度額	退職等・経過的長期	65 万円			
任意継続掛金	360,000 円 (組合員(短期組合員を除く)の令和5年9月30日平均標準報酬月額) × 135.87 ‰ (介護分を含む)											標準期末 手当等の額	短期(介護・保健含む)	65 万円		
特定健診負担金	146 円 × (令和6年4月1日の短期適用組合員人数) … 担当:保健課 9月末納付											厚年・退職等・経過的長期	65 万円	(8.8万~65万円の32等級)		
												短期(介護・保健含む)	673 万円 (年度累計額)			
												厚年・退職等・経過的長期	150 万円 (支給月ごと)			

注) 月例、賞とは同率となります。
 介護保険料については、40歳以上64歳までの徴収となります。(65歳到達日の属する月の前月まで)
 厚生年金保険については、70歳到達までの徴収となります。(70歳到達日の属する月の前月まで)
 追加費用については、4/1時点の在籍組合員が対象となります。

●短期経理

短期経理は、組合員の掛金と地方公共団体の負担金を主な収入として、組合員とその被扶養者が病気やケガをしたときの医療費の支払い、育児・介護の休業及び災害などに対して必要な給付を行う「短期給付」、高齢者医療制度(後期高齢者支援金や前期高齢者納付金等)の「特定保険料」等を負担しています。

令和4年10月1日の地方公務員等共済組合法の改正に伴う被用者保険の更なる適用拡大により、市町村等で働く非常勤職員の方が共済組合に加入となり、組合員数が増加した影響もあり、令和6年度は、収入源である掛金負担金等の算定基礎となる標準報酬総額の上昇により、収入は増加する見込みですが、支出についても、組合員及び被扶養者数の増加に伴う医療給付及び休業給付の増加並びに高齢者医療制度等への納付金等の増加が見込まれるため、結果として財源率を23.88%引き上げており、前年度に引き続き調整基準率(52.50%)を超える厳しい財源率となっています。

短期給付事業の安定的運営を確保するため、今年度も全国市町村職員共済組合連合会からの調整交付金及び特別調整交付金の対象組合として交付金を受けての厳しい財政運営となります。

今年度も引き続き医療費の抑制に努めるため、増高要因の分析やレセプトの内容審査の強化、所属所への訪問懇談会、ジェネリック医薬品の普及促進など、医療給付費の適正化を図っていくこととしております。

これからも、組合員や家族の皆さまには、日頃からの健康管理と適正受診になお一層の関心をもっていただき、医療費の抑制にご協力をお願いいたします。

◆収支計画

(単位:千円、%)

区分	科目	金額	割合
収入	掛金・負担金	12,047,151	73.11
	介護掛金・負担金	1,069,332	6.49
	調整・特別調整交付金	1,278,211	7.76
	高額医療交付金	101,434	0.62
	育児・介護休業手当金交付金	675,809	4.10
	その他	175,184	1.06
	前年度繰越支払準備金	1,130,476	6.86
	計	16,477,597	100.00
支出	給付金	7,793,754	49.57
	前期高齢者納付金	2,298,381	14.62
	後期高齢者拠出金	2,420,654	15.39
	病床転換支援金	2	0.00
	退職者給付拠出金	10	0.00
	介護納付金	1,123,443	7.14
	連合会払込金・拠出金	142,571	0.91
	育児・介護休業手当金拠出金	603,525	3.84
	その他	139,768	0.89
	次年度繰越支払準備金	1,201,889	7.64
	計	15,723,997	100.00
差引本年度損益金	短期	800,394	-
	介護	△ 46,794	-

◆短期給付財源率及び介護保険財源率

令和6年度の短期給付の財源率は、掛金・負担金あわせて、現行の 107.78%から 23.88%引き上げて 131.66%になりました。

介護保険の財源率については、現行の 16.78%のままとしております。

短期給付財源率 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合

令和6年度 (単位:‰)

区分	掛金	負担金
一般組合員 短期組合員 市町村長組合員 特定消防組合員	53.26	65.83
船員一般組合員 船員短期組合員	53.26	68.15
長期組合員	2.59	2.59
後期高齢者等短期組合員	2.59	2.59
市町村長長期組合員	2.59	2.59
任意継続組合員	119.09	—

介護保険財源率 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合

令和6年度 (単位:‰)

区分	掛金	負担金
一般組合員 短期組合員 市町村長組合員 特定消防組合員	8.39	8.39
船員一般組合員 船員短期組合員	8.39	8.39
任意継続組合員	16.78	—

● **厚生年金保険経理**

被用者年金の一元化により、平成27年10月から厚生年金に加入したことにより、新たに創設された経理です。

全国市町村職員共済組合連合会による年金業務の一元的処理により、掛金・負担金を収納し、収納金を連合会へ払い込む経理となっています。

◆ **収支計画**

(単位:千円、%)

区分	科目	金額	割合
収入	負担金	10,946,950	60.52
	組合員保険料	7,141,916	39.48
	計	18,088,866	100.00
支出	負担金払込金	10,946,950	60.52
	組合員保険料払込金	7,141,916	39.48
	計	18,088,866	100.00
差引本年度損益金		0	—

●退職等年金経理

被用者年金制度の一元化に伴い、平成 27 年 10 月から創設された経理です。

これまでの職域部分は廃止されることとなりましたが、被用者年金一元化法の附則において、職域部分の廃止と同時に新たな公務員制度として年金給付の制度(年金払い退職給付)を設けることとされました。

◆収支計画

(単位:千円、%)

区分	科目	金額	割合
収入	負担金	586,738	50.00
	掛金	586,738	50.00
	計	1,173,476	100.00
支出	負担金払込金	586,738	50.00
	掛金払込金	586,738	50.00
	計	1,173,476	100.00
差引本年度損益金		0	-

●経過的長期経理

被用者年金制度の一元化に伴い、平成 27 年 10 月から創設された経理です。

既裁定の公務障害、公務遺族年金等の給付に係る経理となっています。

◆収支計画

(単位:千円、%)

区分	科目	金額	割合
収入	負担金	79,095	100.00
	計	79,095	100.00
支出	負担金払込金	79,095	100.00
	計	79,095	100.00
差引本年度損益金		0	-

●退職等年金預託金管理経理

この経理は、貸付事業に係る財源として全国市町村職員共済組合連合会の退職等年金経理の資金を活用できることとされたことから創設された経理です。

平成30年4月から創設され、組合員貸付金の資金として、管理運用されます。

◆収支計画

(単位:千円、%)

区分	科目	金額	割合
収入	利息及び配当金	7,627	100.00
	計	7,627	100.00
支出	支払利息	7,627	100.00
	計	7,627	100.00
差引本年度損益金		0	-

●経過的長期預託金管理経理

被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年10月から創設された経理で、全国市町村職員共済組合連合会から長期給付積立金の一部について預託を受け、縁故地方債の引受けの資金として、管理運用しています。

令和4年度に縁故地方債の償還は終了しています。

◆収支計画

(単位:千円、%)

区分	科目	金額	割合
収入	利息及び配当金	0	0.00
	計	0	0.00
支出	支払利息	0	0.00
	計	0	0.00
差引本年度損益金		0	-

●業務経理

この経理は、短期給付事業、長期給付事業の事務に要する費用を賄う経理で、所属からの負担金、短期経理からの繰入金及び全国市町村職員共済組合連合会からの連合会交付金が主な収入となっています。

◆事務費負担金の額(1人当り)

(単位:円)

区 分		組合員1人当り年額
事務費合計 (A) + (B) + (C) + (D)		13,727
内 訳	地方公共団体負担金(総額)	11,660
	地方公共団体負担金のうち 短期給付相当分 (A)	6,480
	短期経理からの繰入金 (B)	2,225
	連合会交付金 〔長期給付相当分〕 (C)	4,025
	その他 (D)	997

◆収支計画

(単位:千円、%)

区分	科 目	金 額	割 合
収 入	負 担 金	167,985	62.75
	連 合 会 交 付 金	67,375	25.17
	利 息 及 び 配 当 金	11	0.01
	短期経理より繰入金	32,294	12.06
	そ の 他	20	0.01
	計	267,685	100.00
支 出	役 員 報 酬	220	0.08
	職 員 給 与	117,623	41.70
	旅 費	5,690	2.02
	事 務 費	20,672	7.33
	事務費負担金払込金	74,629	26.46
	そ の 他	63,218	22.41
	計	282,052	100.00
差引本年度損益金		△ 14,367	-

●保健経理

保健経理は、組合員とその家族の福利厚生や健康の保持増進、疾病の早期発見及び早期治療へとつながるような各種の助成事業などを行う経理です。

近年、医療費が増大し、短期給付財源が逼迫していることから、医療費増高対策に対する取り組みが最も重要な課題となっています。

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率が更に向上するよう積極的な情報提供をし、特に特定保健指導については、所属所に指導員を派遣し充実を図ります。

保健事業については毎年見直しを行っており、令和6年度からは、生活習慣病と相互に影響がある虫歯(虫歯)や歯周病の予防、早期発見及び早期治療を目的とし、歯科健診助成を導入します。助成対象者は組合員のみとし、年度内1回限りの助成とします。

また、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、健康保険組合に対し、レセプト(診療報酬明細書)及び健診等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取り組みが求められることとなりました。当組合は、このような国の動きや健康課題等を踏まえ、「地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針」に基づき、「第3期データヘルス計画」を策定し、令和6年度から11年度までの6年間、PDCAサイクルに沿って運用します。

同計画におきましては、これまでのデータヘルス計画での実績やその評価を踏まえ、計画の主な健康課題として「特定健診、特定保健指導の実施率の向上」、「若年層を含めた重症化予防」、「肥満率改善及びメタボの解消」、「消化器ガン、婦人ガンの早期発見、早期治療」、「虫歯や歯周病の予防と早期発見、早期治療」等の課題に対し、保健事業等によって対策を講じ、生活習慣病の発症や重症化予防に組み、組合員とその家族の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費適正化を目指します。

令和6年度においても、組合員とその家族の健康保持増進のため事業推進に努め、引き続き医療費抑制に努めてまいります。

保健経理の財源率 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合

令和6年度

(単位:‰)

区分	掛金	負担金
一般組合員 短期組合員 市町村長組合員 特定消防組合員	1.89	1.89
船員一般組合員 船員短期組合員	1.89	1.89
長期組合員 後期高齢者等短期組合員	1.89	1.89
市町村長長期組合員	1.89	1.89

◆収支計画

(単位:千円、%)

区分	科目	金額	割合
収入	掛金・負担金	385,985	97.71
	保険手数料	9,000	2.28
	利息及び配当金	20	0.01
	計	395,005	100.00
支出	職員給与	33,757	7.68
	厚生費	328,987	74.85
	特定健康診査等費	39,476	8.98
	旅費	2,580	0.59
	事務費	7,668	1.74
	その他	27,082	6.16
	計	439,550	100.00
差引本年度損益金		△ 44,545	-

◆令和6年度 保健事業の概要

(単位:千円、人)

区分	科目	令和5年度予算額	令和6年度予算額	概要
保健関係	総合健診助成	201,000	201,000	組合員 12,360人 配偶者 1,040人
	胃検診助成	324	324	160人
	大腸がん検診助成	323	323	320人
	PET検診助成	5,040	5,040	110人
	レディース検診助成	24,974	24,974	2,940人
	脳ドック検診助成	20,000	20,000	1,000人
	歯科健診助成		5,000	1,000人
	インフルエンザ予防接種助成	6,356	6,356	組合員がインフルエンザ予防接種を受けた際、年度内1回限り1,000円を助成する
	依存治療助成	110	110	禁煙治療の助成
	メンタル相談室	2,500	2,500	カウンセラー派遣
	鍼灸・指圧助成	7,500	7,500	1,250人
	計	268,127	273,127	
保養関係	保養所利用助成	37,050	37,050	組合員及び被扶養者が保養のため指定保養所を利用した場合に助成
	計	37,050	37,050	
体育関係	スポーツ大会利用助成	3,223	3,223	運動を通じて健康づくりを行うことを目的とし助成
	スポーツ施設利用助成	11,980	11,980	
	計	15,203	15,203	
広報関係	保健パンフ	162	162	
	健康管理者等図書配布	806	806	所属所の安全・衛生管理者対象
	計	968	968	
講座関係	共済講座	1,612	1,612	健康講座
	安全衛生管理者講座	967	967	各所属所の安全・衛生管理担当者に対する各分野の専門家による講演等
	計	2,579	2,579	
その他		48	60	職員厚生費
小計		323,975	328,987	
特定健診保健指導	特定健康診査	5,640	5,640	40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者に対し、生活習慣病に関する健康診査を実施する
	特定保健指導	31,419	31,419	特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、食生活・運動に関する保健指導を実施する
	その他	2,417	2,417	特定健康診査・特定保健指導の推進及び啓蒙活動生活習慣病の高リスクの受診勧奨や生活改善指導
小計		39,476	39,476	
合計		363,451	368,463	

●貯金経理

この経理は、皆さまからお預かりした積立金を安全かつ効率的に運用し、その収益を還元するとともに組合員の財産の形成と生活設計に寄与することを目的とした経理です。金利情勢は依然として低迷が続いており、日本銀行がマイナス金利政策を導入した影響で、資金運用先の確保が非常に難しくなっており、令和4年度後半から市場金利が少しずつ上昇に転じていますが、共済貯金残高の増加幅は減少しています。

◆収支計画

(単位:千円、%)

区分	科目	金額	割合
収入	利息及び配当金	191,186	100.00
	有価証券売却益	0	0.00
	計	191,186	100.00
支出	職員給与	27,906	17.35
	旅費	520	0.32
	事務費	5,314	3.30
	支払利息	117,000	72.76
	その他	10,074	6.27
	計	160,814	100.00
差引本年度損益金		30,372	-

◆貯金概要

(単位:千円、人、%)

科目	令和5年度末見込	令和6年度末推計	比較増減
貯金額	19,297,734	19,520,475	222,741
貯金者数	6,597	6,627	30
1人当たり貯金額	2,925	2,946	21
組合員加入率	28.78	28.44	△ 0.34
支払利率	0.60	0.60	0.00

●貸付経理

この経理は、組合員の皆さまが住宅建設あるいはご家族の入学・修学・医療等に費用が必要となったときに貸付を行い、組合員の生活の安定を図ることを目的とした経理です。

◆令和6年度の貸付利率

普通・特別・住宅貸付	災害貸付	在宅介護対応住宅貸付
1.26%	0.93%	1.00%

◆収支計画

(単位:千円、%)

区分	科目	金額	割合
収入	組合員貸付利息	13,012	99.40
	その他	79	0.60
	計	13,091	100.00
支出	職員給与	6,046	38.47
	旅費	100	0.64
	事務費	228	1.45
	支払利息	7,625	48.51
	その他	1,718	10.93
	計	15,717	100.00
差引本年度損益金		△ 2,626	-

◆貸付金の配分計画

(単位:件、千円、%)

種類	令和5年度末貸付金見込			令和6年度末貸付金推計			比較			
	件数A	金額B	割合	件数C	金額D	割合	件数(C-A)	金額(D-B)	割合	
普通貸付	353	206,309	18.96	324	184,150	18.67	△ 29	△ 22,159	△ 0.29	
住宅貸付	294	751,657	69.08	258	666,291	67.56	△ 36	△ 85,366	△ 1.52	
在宅介護対応住宅貸付	20	20,050	1.84	18	16,527	1.68	△ 2	△ 3,523	△ 0.16	
災害貸付	家財	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
	住宅	1	2,437	0.22	1	2,338	0.24	0	△ 99	0.02
	再貸付	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
	計	1	2,437	0.22	1	2,338	0.24	0	△ 99	0.02
特別貸付	医療	6	2,411	0.22	6	3,122	0.32	0	711	0.10
	入学	41	24,395	2.24	38	22,565	2.29	△ 3	△ 1,830	0.05
	修学	107	63,713	5.86	115	73,180	7.42	8	9,467	1.56
	結婚	24	14,646	1.35	25	14,672	1.48	1	26	0.13
	葬祭	2	2,476	0.23	3	3,329	0.34	1	853	0.11
	計	180	107,641	9.90	187	116,868	11.85	7	9,227	1.95
高額医療貸付	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
出産費貸付	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	
合計	848	1,088,094	100.00	788	986,174	100.00	△ 60	△ 101,920	-	